

障害福祉情報

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施行されました

今までの「障害者自立支援法」が、4月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に名称変更されました。同時に、障害者の定義に新たに難病など(1-3)疾病が追加となり、希望する場合は障害福祉サービスが受けられるようになります。詳細は市ホームページを参照してください。



自立支援医療(育成医療)の権限が移譲

今までで支給認定などが行われていた自立支援医療(育成医療)が、申請受付付付だけでなく支給認定および

特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している養育者または養育者に支給されます。

各手当のご案内と手当額をお知らせします

特別児童扶養手当
①愛の手帳1〜3級程度
②身体障害者手帳1〜3級程度
③長期障害を必要とする病状または精神障害により、日常生活に著しい制限を受ける児童

障害児福祉手当

日常生活に著しい制限を受ける児童
ただし、施設入所者、児童の障害を支給事由とする公的年金を受給している方には支給されません。

重度心身障害者手当

重度の心身障害のため、常時特別な介護を必要とする方
身体障害者手帳1・2級の全部、または愛の手帳1・2級程度の疾病、精神障害の方に支給されます。ただし、施設入所者および障害年金などの受給者には支給されません。

心身障害者福祉手当

20歳以上で心身に障害のある方
身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1・3級の方、障がいまたは進行性筋萎縮症の方に支給されます。ただし、施設入所している方には支給されません。

手当額

手当月額 2万6260円
障害児福祉手当 手当月額 1万5000円
重度心身障害者手当 重度の心身障害のため、常時特別な介護を必要とする方
身体障害者手帳1・2級の全部、または愛の手帳1・2級程度の疾病、精神障害の方に支給されます。ただし、施設入所者および障害年金などの受給者には支給されません。

各手当のご案内と手当額をお知らせします

特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している養育者または養育者に支給されます。

各手当のご案内と手当額をお知らせします

特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している養育者または養育者に支給されます。

各手当のご案内と手当額をお知らせします

特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している養育者または養育者に支給されます。

各手当のご案内と手当額をお知らせします

特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している養育者または養育者に支給されます。

各手当のご案内と手当額をお知らせします

特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している養育者または養育者に支給されます。

各手当のご案内と手当額をお知らせします

特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している養育者または養育者に支給されます。

各手当のご案内と手当額をお知らせします

特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している養育者または養育者に支給されます。

「緑の基本計画」の改定および「環境基本計画」の中間見直しを行いました

市では、平成10年11月に「東久留米市緑の基本計画」を策定し、計画の基本理念「木みどり人のネットワークづくりをめざす」とともに、さまざまな取り組みを行ってきました。

このたび15年間の計画期間の満了に伴い、東久留米市緑の基本計画策定検討委員会において計画の改定案について、市長へ2月12日の検討を行い、市長へ2月12日にその報告がされました。

同時にパブリックコメントで、多くの市民の皆さんからさまざまな意見をお寄せいただきました。

このように、市ではこの計画策定に向け検討を行い、「東久留米市第二次緑の基本計画(水と緑と人のネットワークづくりをめざす)」をまとめましたので、公表します。

「親子サンドイツ教室」参加者を募集します

親子サンドイツ教室では、今年1月に公表しました。2つの計画の全文はホームページのほか、市政情報コーナー(市役所2階)で、市民の各図書館で閲覧いただけます。

グリーンカーテン用にゴーヤの種子を配布します

グリーンカーテンは、地域で生産されたものをその地域で消費することもできます。

「緑の基本計画」の改定および「環境基本計画」の中間見直しを行いました

市では、平成10年11月に「東久留米市緑の基本計画」を策定し、計画の基本理念「木みどり人のネットワークづくりをめざす」とともに、さまざまな取り組みを行ってきました。

「緑の基本計画」の改定および「環境基本計画」の中間見直しを行いました

市では、平成10年11月に「東久留米市緑の基本計画」を策定し、計画の基本理念「木みどり人のネットワークづくりをめざす」とともに、さまざまな取り組みを行ってきました。

「緑の基本計画」の改定および「環境基本計画」の中間見直しを行いました

市では、平成10年11月に「東久留米市緑の基本計画」を策定し、計画の基本理念「木みどり人のネットワークづくりをめざす」とともに、さまざまな取り組みを行ってきました。

市民環境会議 第4期委員を募集します

市では、環境問題に関心があり、第3期委員の成果を受け継いで一緒に活動していただける市民・事業者の皆さんを市民環境会議第4期委員として、幅広く年齢・職階から募集します。

市民環境会議とは、市の環境基本計画にある「将来の環境像」の基本的な方向性を決定する会議です。

市民環境会議とは、市の環境基本計画にある「将来の環境像」の基本的な方向性を決定する会議です。

市民環境会議とは、市の環境基本計画にある「将来の環境像」の基本的な方向性を決定する会議です。

市民環境会議とは、市の環境基本計画にある「将来の環境像」の基本的な方向性を決定する会議です。

市民環境会議とは、市の環境基本計画にある「将来の環境像」の基本的な方向性を決定する会議です。

市民環境会議とは、市の環境基本計画にある「将来の環境像」の基本的な方向性を決定する会議です。

市民環境会議とは、市の環境基本計画にある「将来の環境像」の基本的な方向性を決定する会議です。

介護保険料

介護保険料は、毎年7月に市民税の課税内容とに基づき決定します。

特別徴収(年金天引き)の方へ

特別徴収(年金天引き)の方へ、介護保険料は年金天引きで徴収されます。

特別徴収(年金天引き)の方へ

特別徴収(年金天引き)の方へ、介護保険料は年金天引きで徴収されます。

特別徴収(年金天引き)の方へ

特別徴収(年金天引き)の方へ、介護保険料は年金天引きで徴収されます。

特別徴収(年金天引き)の方へ

特別徴収(年金天引き)の方へ、介護保険料は年金天引きで徴収されます。

特別徴収(年金天引き)の方へ

特別徴収(年金天引き)の方へ、介護保険料は年金天引きで徴収されます。

特別徴収(年金天引き)の方へ

特別徴収(年金天引き)の方へ、介護保険料は年金天引きで徴収されます。

特別徴収(年金天引き)の方へ

特別徴収(年金天引き)の方へ、介護保険料は年金天引きで徴収されます。

「25年秋スポーツ祭東京2013」(第68回国民体育大会) シリーズ⑩

東久留米市で行われるのは「山岳競技(クライミング)」

スポーツ祭東京2013(以下、スポーツ祭)に向けてのシリーズ第19回目の今回は、「花いっぱい運動」についてお伝えします。

東久留米市で行われるのは「山岳競技(クライミング)」

スポーツ祭東京2013(以下、スポーツ祭)に向けてのシリーズ第19回目の今回は、「花いっぱい運動」についてお伝えします。

東久留米市で行われるのは「山岳競技(クライミング)」

スポーツ祭東京2013(以下、スポーツ祭)に向けてのシリーズ第19回目の今回は、「花いっぱい運動」についてお伝えします。

東久留米市で行われるのは「山岳競技(クライミング)」

スポーツ祭東京2013(以下、スポーツ祭)に向けてのシリーズ第19回目の今回は、「花いっぱい運動」についてお伝えします。

東久留米市で行われるのは「山岳競技(クライミング)」

スポーツ祭東京2013(以下、スポーツ祭)に向けてのシリーズ第19回目の今回は、「花いっぱい運動」についてお伝えします。

東久留米市で行われるのは「山岳競技(クライミング)」

スポーツ祭東京2013(以下、スポーツ祭)に向けてのシリーズ第19回目の今回は、「花いっぱい運動」についてお伝えします。

東久留米市で行われるのは「山岳競技(クライミング)」

スポーツ祭東京2013(以下、スポーツ祭)に向けてのシリーズ第19回目の今回は、「花いっぱい運動」についてお伝えします。

東久留米市で行われるのは「山岳競技(クライミング)」

スポーツ祭東京2013(以下、スポーツ祭)に向けてのシリーズ第19回目の今回は、「花いっぱい運動」についてお伝えします。

市特定保健指導業務委託に係る公募型プロポーザル(企画・提案方式)を実施します

事業内容 東久留米市国民健康保険加入者への特定保健指導業務

募集期間 4月15日(月)〜26日(金)

応募方法 詳細は市ホームページをご覧ください

応募方法 詳細は市ホームページをご覧ください

応募方法 詳細は市ホームページをご覧ください

応募方法 詳細は市ホームページをご覧ください

応募方法 詳細は市ホームページをご覧ください

応募方法 詳細は市ホームページをご覧ください

社会保険労務士による相談会

日時 4月24日(水) 午後1時半から5時

会場 市役所1階屋内ひろ

参加費 無料

参加費 無料

参加費 無料

参加費 無料

参加費 無料

参加費 無料

市民伝言板

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。

東久留米市議会

東久留米市議会議員のみなさんへ、市民の声を届けてください。